

平成 30 年 7 月広島県豪雨災害義援金の第 4 次配分について

令和元年 6 月 21 日

健康福祉総務課

1 要 旨

平成 30 年 7 月 5 日からの豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK 広島放送局及び NHK 厚生文化事業団と共同して募った義援金の配分について、4 回目の配分委員会を持ち回りで開催し、次のとおり決定した。

2 決定内容

第 4 次配分は、次のとおり。

(単位：千円)

広島市	141,970	庄原市	5,780	熊野町	14,080
呉市	39,970	大竹市	180	坂町	34,000
竹原市	38,060	東広島市	41,620	安芸太田町	0
三原市	138,250	廿日市市	580	北広島町	40
尾道市	17,430	安芸高田市	1,320	大崎上島町	2,380
福山市	55,880	江田島市	8,960	世羅町	1,580
府中市	6,080	府中町	5,000	神石高原町	1,280
三次市	18,410	海田町	17,520	計	590,370

3 被災者への配分

被災市町に対して被害状況に応じて配分し、具体的な対象者と金額は、それぞれの市町の判断に委ねる。【第 1 回配分委員会で決定】

4 参 考

(1) 義援金の募集期間

平成 30 年 7 月 12 日～令和 2 年 6 月 30 日

(2) 義援金の受付状況 (令和元年 5 月 28 日現在)

9,947,485,153 円 (27,513 件)

(3) 既配分済額

8,917,880,000 円 (第 1 次配分額：576,500 千円、第 2 次配分額：6,669,400 千円
第 3 次配分額：1,671,980 千円)

(4) 今回配分額

590,370,000 円

(5) 配分後残額

439,235,153 円 (残額は第 5 次配分以降、配分する。)